



第 36 号

社団法人 岐阜県浄化槽連合会 会誌

発行日 平成20年 2 月 5 日
発行所 岐阜市六条大溝 4－13－6
発行者 社団法人 岐阜県浄化槽連合会
会長 玉川福和
電話番号 058-274-0617
FAX番号 058-275-7045

目 次

合併浄化槽は下水道につなぐ必要のない施設とする法改正	1
年頭挨拶 岐阜県知事 古田 肇	2
大会「自治体の破綻は止まるか」	3
主催者の挨拶	3
全国環境整備事業協同組合連合会 会長 玉川福和	
これからの政治・政府はどうなる	6
政治評論家 森田 実 (パネルディスカッション)	
自治体の破綻は止まるか	10
平成19年度浄化槽実務者研修会要領 ..	20

合併浄化槽は下水道につなぐ必要のない施設とする法改正

合併浄化槽は平成18年度末で、使用人口は1,114万人である。これからは中山間部の生活排水処理が必要となり、合併浄化槽による生活排水対策が期待される。

問題は、設置された合併浄化槽が下水道につながれて行くという現行制度である。現に既設の合併浄化槽が多額の税金によって消滅することに、市民は情報を得られず、正しい判断が出来ないという現実がある。合併浄化槽は、環境面、財政面で多くのメリットが語られるようになってきたが、設置者の理解不足は行政、業界のまだまだ努力不足である。

今、国会議員によって、合併浄化槽は下水道と同様な施設として、適正な維持管理が行われ、放流水の水質基準等必要な条件を満たしているものについては、下水道につなぐ必要のないものとする浄化槽法、下水道法、建築基準法の改正の検討が具体的に始まった。

私達は製造、施工及び維持管理が一体となって、よりよい合併浄化槽のために一層尽力しなければならない。



年 頭 挨 拶

岐阜県知事 古 田 肇

平成20年の新春を迎え、一言御挨拶申し上げます。

社団法人岐阜県浄化槽連合会並びに会員の皆様には、日頃から、浄化槽の適正な維持管理を通じて、生活環境の保全並びに公衆衛生の向上に格別の御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、これまで私達は大量生産、大量消費、大量廃棄型の経済優先社会によって、便利で豊かな生活を享受してきました。しかしその反面、地球温暖化が進み、多量の廃棄物が環境に様々な負荷を与え、天然資源の枯渇も懸念されている状況となっており、環境にやさしい循環型社会への転換が求められております。

国際的には、昨年暮れに京都議定書以降の枠組みを検討する気候変動枠組条約第13回締結国会議（COP13）がインドネシア・バリで開催され、2013年以降の温暖化対策の枠組み交渉の進め方をまとめた行程表「バリ・ロードマップ」に各国が合意し、地球温暖化への取組を加速させています。

岐阜県におきましても、ごみ減量化の一層の推進、リサイクル認定製品の普及促進などの取組や「もったいない・ぎふ県民運動」を通じ、この世界的な問題に対して地域から取組んでまいりたいと考えております。

今ある環境を次世代に引き継ぐという面においては、清流長良川をはじめとする水環境の保全についても岐阜県の大きな使命であると考えております。

平成18年度末の本県の污水处理人口普及率は81.1%（平成17年度末79.4%）となっておりますが、今後は、中山間地等での污水处理施設の整備を進める上で、浄化槽の役割はますます大きくなっていくものと考えております。

浄化槽の優れた特徴として、汚水を直接浄化することのほか、その放流された水が地域の水路を通り、河川等の水域に流れ込む間にさらに自然浄化されることで、地域に自然に近い良好な水環境を作り出すことができます。

また、これからの大きな課題である高齢化社会、人口減少社会に対しても、過大な資本投資を行うことなく効率的に整備することが可能な施設でもあります。

県におきましても、国・県・市町村が一体となって浄化槽の計画的整備を促進するため、所要の財源の確保等必要な支援を図ってまいります。

貴連合会の皆様には、美しく豊かで快適な水環境づくりを進めるため、浄化槽の3つの義務である保守点検・清掃・法定検査を徹底し維持管理を推進するという、極めて重要な役割を担っていただいております。今後とも一層の御協力をお願い申し上げます。

大会「自治体の破綻は止まるか」

平成19年11月28日 岐阜グランドホテルで開催

平成19年11月28日、岐阜市長良川河畔の岐阜グランドホテル ロイヤルシアターにおいて、大会「自治体の破綻は止まるか」が主催全国環境整備事業協同組合連合会 共催社団法人岐阜県浄化槽連合会によって開催された。

大会は玉川福和会長の「主催者の主張」、政治評論家 森田 実氏の講演「これからの政治・政府はどうなる」が行われ、引き続き「自治体の破綻は止まるか」をテーマにパネルディスカッションが行われた。会場には県民208 議員237 行政323 業界249 合わせて1,017名が参加した。



主 催 者 の 主 張

全国環境整備事業協同組合連合会
会 長 玉 川 福 和

本日のテーマは「自治体の破綻は止まるか」であります。平成18年6月に北海道夕張市が破綻しました。そして7月に全国の市区町村長に共同通信社がアンケート調査を行いました。その結果、何と91%の自治体が、自治体の存続に不安があると答えました。岐阜県の市町村も88%が同様に不安があると答えています。それから1年経ってどうなったかを検証する必要があると考えて、今回の大会のタイトルになったわけであります。

大事なことは、住民の手で破綻は止められるかということに尽きると思います。行政だけでも不十分ですし、議会は住民の代表であります、住民が全力で応援しないと大事なことは達成出来ないと思います。私は今後何が大事なのか、自治体の財政はどうなっているんだということについて、やはり情報公開を正確にする必要があると思う。どうも役所へ行くと、特に中央省庁へ行きますと、物事を聞くのに決心が要するという状態です。質問がしにくい。質問された役人も、中身を聞くと聞かない、答えないという状況が続いております。そこで私達はいろいろな資料を作りました（大会資料参照）。このような財政の仕組みが本日のパネルディスカッションの一番大きなテーマであります。パネラーの方々も真剣にこのあたりをとらえて議論をしていただくことになります。

ここに一通の手紙があります。これは、例の北海道夕張市の住民の方からいただいたものであります。かいつまんで申しあげると、「破綻の状況をあなたはどこまで知っていましたか。」という質問に対して、全く知らなかった、新聞やテレビを見て驚いた、全く寝耳に水だった、市長や財政担当者以外知らされていなかったということではないかと思うと言っている。そして、現在の状況について、道庁や総務省の指示で動いているといっても何もわからない。財政破綻したという事実だけで、何が必要か、何が必要でないかという議論は全くされず、ただ削減することのみに奔走している。したがって、私達住民を信頼するといった姿勢はなかったし、現在に至るも信頼感はありません。事態がここ

までに至っても、助け合うとか、力を合わせてということになっていないと言っております。何でこうなるのと私も思うわけですが、基本的には情報開示なしに突然破綻したものですから、みんなで力を合わせてこの破綻から脱出しようというエネルギーが出てこなかった。情報だけは開示して、住民の助けがいる、助けてほしいということをきちんと伝える必要があると思う。そうすれば知恵も出てくる。

今、国政の中でも一般社会の中でもさまざまな問題が起こっておりますが、すべてにおいて共通することは、隠すこと、言わないこと、そして嘘をつくことであります。

市民の手で破綻は止められるか！

国と地方の借金が1,000兆円を突破した。平成18年6月、夕張市が破綻し、7月には全国市区町村長の91%が自治体の存続に不安を感じていることが解った。

岐阜県内に於いても88%が不安があると意志表示した。

国及び地方自治体の財政は、総務省が意図的に解りにくくしたのかと思えるほど、表にまとめるに際し難解なものであった。これでは、情報は公開したが誰にも理解できず、結果として第二の夕張を市民の手で防ぐことができない。

本大会を通し、誰にでも解り易い財政の表し方へ舵を切られるよう切望する。

平成8年度から17年度までの10年間に、下水道事業に建設費として約30兆7,000億円、料金不足の補填で約10兆6,000億円の合計約41兆3,000億円の公費が投じられた。

平成17年度の自治体企業債（特別会計）元利償還金5兆7,889億円のうち、下水道債元利償還金は2兆8,373億円（49%）、料金不足は1兆2,478億円であった。

浄化槽（合併）は、現在1,093万人が利用しており、下水道に接続する必要のない施設と認知するだけで、下水道建設費換算16兆円の建設費が削減できる。

これからの下水道は中山間地域に移り、今迄以上に自治体の財政を圧迫する。

更に、下水道管の老朽化による道路陥没事故が、全国で1年間に6,600箇所発生していた。今後の下水道事業は、調査と下水管路再工事が必要になり、その額は毎年2兆3,000億円必要と見積もられる。

夕張市の破綻を市民、議会はどこまで知っていたか。

今後、自治体の財政再建に何が必要か。

特別会計の50%を占める下水道とは何か。

国・地方財政に下水道が今後及ぼす影響について、十分承知する必要がある。

		国 債・地方債
全 国	16年度	703兆1,478億円
	17年度	781兆5,517億円
岐阜県	16年度	1兆4,232億0,000万円
	17年度	1兆4,502億2,000万円
市町村 計	16年度	1兆6,236億8,105万円
	17年度	1兆6,295億9,409万円

国債・地方債

国債・地方債は全国で16年度703兆円、17年度781兆円発行されました。岐阜県の16年度1兆4,232億円、17年度1兆4,502億円は岐阜県の地方債です。岐阜県の市町村の地方債は16年度1兆6,236億円、17年度1兆6,295億円ではほぼ横ばいであります。

		企業債(特別会計)元利償還費			企業債残高		
		企業債元利償還計	うち下水道債元利償還金	下水道債が占める比率	企業債元利償還計	うち下水道債元利償還金	下水道債が占める比率
全 国	16年度	5兆8,897億円	2兆8,873億円	49%	60兆9,477億円	33兆1,081億円	54%
	17年度	5兆7,889億円	2兆8,373億円	49%	60兆1,629億円	32兆9,170億円	55%
岐阜県	16年度	63億2,100万円	24億6,200万円	39%	544億0,400万円	196億3,000万円	36%
	17年度	60億2,328万円	21億5,807万円	36%	614億9,900万円	188億7,700万円	31%
市町村 計	16年度	568億7,086万円	366億8,589万円	65%	7,929兆1,962万円	5,548億8,193万円	70%
	17年度	574億5,264万円	372兆3,727万円	65%	7,970億7,766万円	5,580億7,840万円	70%

企業債（特別会計）元利償還費・企業債残高

岐阜県の市町村の企業債（特別会計）元利償還金は16年度568億円、17年度574億円で、うち下水道債元利償還金は16年度366億円、17年度372億円で下水道債の占める比率は65%にのびります。

企業債残高は16年度7,929億円、17年度は7,970億円で、うち下水道債残高は5,580億円、下水道債が占める比率は70%にもなります。

私は下水道を否定する者ではありません。しかし、市町村の財政が傾いてまでお金をかけてやることかと思う。じゃあ対案はあるかと。対案はパネルディスカッションで示したいと思います。下水道債が占める比率は70%にも及んでいるわけです。何とか岐阜県内から破綻する自治体だけは出したくない。そう願って本日の大会を開催いたしました。



これからの政治・政府はどうなる

政治評論家 森 田 実

ドル安で始まる帝国の終焉

「ニューズウィーク」という雑誌の最新号に「ドル安で始まる帝国の終焉」というタイトルの記事があります。帝国というのはアメリカです。数年前までは、古代ローマ帝国を超えるほどの巨大な力を持った国、アメリカ。軍事力は、アメリカ以外のすべての国を合計したよりもアメリカの方が多い。軍事力を背景にした国際政治における政治力、経済力も他を圧倒するほどすごいものでありました。このアメリカが、数年を経て、今や崩壊の過程に入ったということを「ニューズウィーク」のような、数年前には唯一の超大国アメリカの時代はどこまで続くかと書いた雑誌ですら、そうゆうように書かざるを得ないほどのアメリカの凋落が起こっておりますが、それは通貨であります。アメリカの基軸通貨「ドル」、これが中心になって、大戦後の62年間の世界経済は成り立っていたのですが、このドルが明らかに崩壊現象を起こしている。この記事の冒頭にこう書いてあります。モスクワの露天商は、もはや米ドルでの支払いを受け付けず、かわりにユーロを要求している。ドルを出したら受け取らない。ユーロにしてくれと言う。このことが「ニューズウィーク」に載りましたから、全世界で知らない人はいないと思いますよ。それほどまでにドルの信用が落ちたのかというショックを全世界は受けたと思うんです。

サブプライムローン問題

経済的に潰れるきっかけになったのはサブプライムローンというものです。ただただ儲ければいいんだということで、低所得者向けの住宅ローンをどんどん販売して、住宅ローン会社がピンチになると、その債権をも商売にする売り買いをして、それを証券化してあらゆる証券の中に入れ込んだわけです。そのためにばい菌が全世界に広がりました。もうアメリカのやりたい放題、世界の株式市場は大混乱に陥っています。当分の間、この混乱から抜け出せない。19世紀末に始まったところの株式時代をも終焉させるおそれがあるという極論まで出るほど深刻な状況です。これを既に警告していた人がいます。ジョージ・ソロスというアメリカの戦後最大の投資家です。彼が昨年警告をしました。今のような自由勝手なことをやったら世界秩序は崩壊する。アメリカも自分さえ良ければの社会になった。アメリカの指導者達は、政治家も経済界も新聞記者も学者も、そして一部宗教家までも自分さえ良ければになってしまった。指導者みんなが自分さえ良ければになって社会は保てるのか。彼は本を出しまして、「世界秩序の崩壊」副題が「自分さえ良ければ社会への警告」、その序文にこう書いています。「アメリカは近い将来必ず潰れる。指導者が人の為に尽くす、みんなの幸せの為に尽くす、政治家が政治の目的はみんなの幸せをつくる為なんだという哲学を捨てて、自分さえ良ければいい、自分さえ儲ければいいとなったらそんな社会はもたない。」彼が警告してから一年、サブプライムローンの発覚とともに社会ががたがたになりつつあるというのが今の現状です。

和と助け合いの精神

新しい政権がアメリカに誕生し、その政権は社会生活においては競争原理を抑制すると思います。競争原理を野放しにしたら、強い者だけが何でもできるわけですから。弱い者はこの世に生きていけない。自由競争と自己責任、すべての人が自己責任で生きるべきだというのは、これは理想です。過ぎたる理想ですよ。自己責任で生きていけない人達は、助け合いで守っていかなくゃ社会は成り立たないんですから。日本人が和と助け合いの精神でやってきたのは理由のないことじゃないんです。すべての人が自己責任だけで生きているわけじゃないんです。支え合って生きていくのが日本の強さなんです。この狭い国土に1億2,700万人が住んでいるわけです。この人達を支えていくためには、助け合いの精神がとても大事です。

格差社会

私は旧制中学の時に戦争が終わって、その後ずうっとその時代を生きて来ましたが、本当に艱難辛苦というのは大げさな言葉じゃありません。苦しみに耐え、みんな一生懸命に働きました。日本はみんなで働いて、そして高度成長を実現して、総中流社会をつくりました。みんなに雇用を与えよう、働き場所を与えよう、地方は大事だ、地方に国はできる限りの手を差し伸べなくゃいかん、交付税は地方に渡すことを法律できちっと決めて、それは中立的な税制として手をつけちゃいけないんだと言ってきた。ところが、もう最近は何でもありになりました。交付税にも手をつけるようになりました。交付税を削減する。これは地方のものなんだということでやってきた方向も転換している。これは国の墮落だと思いますよ。どんなに我慢しても、いったん決めた中央と地方との規律を乱しちゃいけないんです。これが現在の地方の困難の大きな背景にありますから、やがて中央において反省の時期が来ます。地方も立ち、中央も立つような共存の道をつくらねばならないと思います。つい最近までは、景気は回復しました、良くなりましたと言ってましたが、どこが良くなっているんでしょうか。好景気は恐らく東京のほんの一部です。ほんの一部の地域は24時間明かりがつきっ放しですよ。ですが、全国の大部分は火が消えています。大部分はシャッター街です。非常に景気が停滞して来た。倒産もどんどん増えています。所得もどんどん減っています。貧困が進んでいます。格差と貧困化が進んでいるんです。今経済は大変です。

経済政策の転換

日本の経済政策を転換してくださいよとアメリカのC S I S（戦略国際問題研究所）の研究者が言うんですよ。アメリカ政府の日本政府に対する年次改革要望書というのが毎年出るんです。規制緩和をしろ、自由化しろ、民営化しろ、官から民へだ。郵政民営化は1994年以来、年次改革要望書においてずうっと主張して来まして、日本政府はそれをほとんど受け入れてそれを法律化したんです。陪審員制度まで取り入れたのもそうです。規制緩和の流れは全てそうです。

日本の今の構造改革政策で一番重視しているのは2011年までにプライマリーバランスを実現すること。つまり基礎的財政収支をそろえるということ、歳入歳出を一致させるということです。このためには歳出を削減し、足らなければ増税する。日本において、3%以上の経済成長がなければプライマリーバランスを整えることは不可能だとの報告があります。この報告は正しい。

最近、成長率の問題が出ておりますが、内閣府は2.1%成長という数字を出しています。日銀は1.8%の成長率、民間のシンクタンクの平均値は1.9%です。ところが、この1.9%が驚くべきことに0.5%

低下することになりました。0.5%の低下はなぜか。それは耐震偽装事件があって建築基準法を大改正した。そして、建築申請というものを徹底的に慎重にやることにしました。今、建築申請が以前と比べて最低半年遅れています。その結果、住宅建設、マンション建設が止まりました。この止まったことによって、日本の成長率はマイナス0.5%の影響を受けた。だから、1.4%という数字が出ています。アメリカは驚愕しました。これでは永遠にプライマリーバランスを実現することはできない。そこで、足りなくなった分はまた増税する。不況下で増税したら消費が止まってしまいます。国民消費はGDPの60%以上、2／3に近いわけですから、それが止まったら経済は破綻します。

地方を豊かにする

不況によって国民は税金を払えなくなりつつあるんです。大企業が税金を沢山払うから前より伸びたといいますが、数年前は50数兆円あったのが、それから40数兆円に落ちて、やっと50数兆円まで戻ったら、つい最近の報道では52兆円に減りました。つまり、今税収も見込みを下回る状況になってきています。ここで増税したらどうなるか。消費は止まりますよ。不況下で落ち目の時に増税したら消費は止まってしまいます。そこにまた増税しようと。2025年には17.4%の消費税率にするために段階的に引き上げようという意見がある。一方、これからも日本の貯蓄を当てにするアメリカ政府のいき方、巨大な軍事力の投資を行いながら、大減税を行いながら、金が足りない状況の中で、それを維持するためにアメリカ政府は日本の経済繁栄を望んでいるわけです。我々はそういう観点とは違って、アメリカのためではなく日本人のために日本の経済を復興させなきゃなりません。

個人は法律によって破産します。企業も法律によって破産します。自治体も法律によって破産します。法律があるからです。国の破産、国の破綻といって大騒ぎしているんですが、国の破綻の法律はないんです。じゃあ国際組織においてなんらかの基準があるかというとなんかですね。ただ一つ例外は、IMFから金を借りた国がIMFに政権を渡して、経済政策をIMFにゆだねた国は幾つかあります。主権をIMFに取られたんです。

日本の中にも構造改革を進めなきゃいかんという人がまだいまして、構造改革を進めるためにはIMFにゆだねた方がいいんじゃないかというばかなことを言ってる人がいるんですが、アメリカに大金を貸しておいて、事実上はアメリカの一組織であるIMFに貸した金の一部を借りた代償に日本の主権をIMFにやるなんていうばかなことをなぜ考えるんだと。主権というのは一度失ったらもう駄目なんですからね。主権は何が何でも守らなきゃいけないわけですから。

とにかくそういうことはありますが、国の破綻は国自身がそういうふう宣伝しているだけなんです。日本がプライマリーバランスを先に延ばすというのにはアメリカは文句を言うでしょう。プライマリーバランで厳しくやることは日本の中で投資が進まないことです。日本の貯蓄がアメリカで使われているから、アメリカの利益になっているわけですから文句は言うでしょうけれども、文句を言われたって政治家が強ければ何でもないですよ。政治家が弱すぎるんです。

その意味で、我が国は方向を転換しなきゃいけない。プライマリーバランスを5年、10年延ばせば多少は問題はありますよ。ですが日本は潰れるわけじゃありません。そのかわり、地方に対して締めすぎた水道の栓を若干緩めることはことはできます。これだけでも大きい。

2011年としたプライマリーバランスを変えたら、財務省や財務省の審議会は国民はすぐにばらまきを要求し始めるだろうと言う。そうじゃないですよ。国民は今そんなレベルじゃないです。もっと、

ずうっと国の将来のことを考える国民になっています。真剣に。

私はここで、国は方向転換すべきだと思います。国民生活を豊かにする。豊かにすることによって、ほとんどの国民が職を持ち、その所得を得ることによって税金を払い、企業も発展し、そして全国に企業が発展した拠点を持つようにして、地方が発展すれば、そのことによる税収の回復が日本を救います。成長がないから借金率が高いのでしょう。1999年のGDPよりも今の方が低いんですから。こんな資本主義はありません。資本主義が成り立つためには2～3%の成長が絶対に必要なんです。資本主義は競争を前提とする社会ですから、競争がある以上伸びていかないといけません。伸びていくことを止めて成り立っているのは、日本は蓄積のある力強い国だと思っているんですが、もう限界ですね。これからは成長させる政策をとらなきゃいけません。成長させるための有効な政策が必要です。国民の支持を得て、いろんな事業を行って、そこに若者が就職する。全国あらゆるところにおいて希望を持って生きていく人達をつくる。

一極集中は何をもたらしたか。東京に富と金を集めちゃったでしょう。人口は1割ですが富と金は半分以上集めちゃった。それをアメリカの巨大資本ががばっと吸い取っていますよ。一ヵ所で全部吸い取れますから。全国に分散して全国が繁栄したとしてもそんなことはできませんよ。経済のグローバル化の時代に生きるためには、日本はやっぱりそういう考え方をして国民生活を向上させるための方向に向かっていく。急がば回れですよ。



自治体の破綻は止まるか

パネリスト

衆議院議員	園 田 康 博
衆議院議員	佐 藤 ゆかり
本巣市議会議員	上 谷 政 明
関市議会議員	尾 関 健 治
政治評論家	森 田 実
主 催 者	玉 川 福 和

司 会

岐阜県環境整備事業協同組合
技術専務理事 二重谷 伸 行
(敬称略)

二重谷 衆議院議員の園田さんと佐藤さんに、地方財政の現状をどうぞ覧になっているのかお話をいただきます。



園田 平成18年の6月20日に夕張市が破綻したという、大変ショッキングなニュースが流れまして、永田町では大変大きなニュースとして、どうしてこんなことになったのか、さまざまな議論がなされて来たところですが、私も現地にまいりまして担当の方からいろいろお話を聞きました。実は夕張市の場合、いわゆる情報がきちっと開示されていなかった。玉川会長からも森田先生からも、情報の開示がなくて急激に破綻したというお話がありましたが、決算報告の中の諸収入、それから税源補填債、

元利償還金の一時借入金利子といった部分が議会、あるいは住民のチェックが行われなかったということだろうと思います。実は隠れ借金というか、粉飾決算をしていたというのはみなさんご承知かと思いますが、その粉飾決算のやり方が、財務省の方にいろいろご説明いただいても未だに地方交付税交付金のブラックボックスの部分は解らないところがあるんですが、夕張市の場合は、例えば10億円をその年に借りたとします。それを出納整理期間といわれる年度ベースでずうっと予算を組んでいくわけですが、例えば今年、平成19年度予算は来年の3月31日までが期間となりますが、その間に10億円を借金したとしますね。その10億円を19年度に入れるのか、20年度に入れるのかというところで、3月31日でいったん出納を締めた時から2カ月間、即ち、5月31日までの期間が出納整理期間という形で、この期間にどちらにつけてもいいというような形になっていくんですね。そうすると、借りた10億円を、3月31日までに借りましたよということと、5月31日までに借りましたよという形にしておけば、一つの10億円が二つの年度にわたって10億円ずつ借りたということが帳簿上でできるような形になっているんですね。夕張市の場合は諸収入の中にその部分を入れていた。同時にさまざまな金

融機関からの借入金も、一時借入金利子という形で膨大な数がこの中に見込まれていた。年度ベースでいくと大体百数十億円しか財政力のない自治体が、三百億円、四百億円もの諸収入があるということから見れば、本来ならこれはおかしいぞというふうに気づかなければいけなかった。議会人としては、これを見つけて再建団体に陥る手前で何とか食い止めることができたのではないかなあという思いを持っております。それがずうっとそのまま見過ごされてきてしまったことが一番大きな原因ではなかったかというふうに思っております。国全体で申し上げますと、やはり三位一体の改革等々で地方財政が大変逼迫をしてきたという状況の中で、国のあり方と地方のあり方をきちっと役割分担を行って、地方が自由に使えるお金の税源移譲というものを確実に行っていかなければいけないと考えます。

佐藤 先程から夕張市を例にしたお話がございました。私は地方の財政が破綻するのかどうか、あるいはどうやって再建していくのかというときに、四つの観点が少なくともあるのではないかというふうに思います。

一つは、夕張市の破綻の問題にはっきりと現れましたように、やはり情報開示が非常に不手際であったということ。これは問題を大きくした一つの大きな原因であったと思います。民間企業であれば四半期に一度上場企業であれば決算を発表するわけですが、そういった形で地方の自治体もディスクロージャーをきちっと徹底させること。これは企業会計、普通会計、すべてにおいてディスクロージャーをきちっとさせるということの徹底がまず再建に至る道のりの前段階として必要ではないかというふうに思っています。ディスクロージャーを通じますと国民が見る。それによって、企業会計でいろいろ不明朗でわからなかったものが、吹きだまりのように隠されていたものがすべて表に出ることによって、資金調達をするときに、その情報に基づいて、金利もそれほど安い金利では資金調達ができないことがわかってくるわけです。国民の規律を働かせるためには、まずディスクロージャーをして市場の規律を働かせる。そのことで金利がはね上がることによって、自立的に起債制限がかかる。そうゆう目の一つ欠けていたのではないかと思います。



二つ目は本当にこの事業が市民・県民に必要であるのかどうか、求められているのかどうか、あるいは来年度どうしても行なわなければならない事業なのか、あるいは2年3年先まで待つことができるのか。こういったことを一つ一つの事業にわたって、これは非常に時間のかかる大変な作業ではありますが、できるだけきめ細やかに事業仕分けをおこなっていく。そのことによって効率化、歳出の削減を自動的に行う。これも再建に向けた一つの策になるであろうというふうに考えます。

そして三つ目は、当然ながら地方税の改革ですが、やはり地方がきちっと税収を確保して、その税収の中で税財源移譲をして、その中でより大きな選択肢を持って、地方自治体の中で今求められている歳出が何であるのか、自由に決めていくことができるような仕組みにつくりかえていく必要があるのだと思います。この地方税のあり方というものはぜひとも直していかなければならないと思っています。

四つ目のポイントは、税のあり方をきちっと直しながら、最終的には地方分権化を更に進めて、県や市町村、議会がきちっと責任を持って予算をつくっていく。そうゆうことに尽きるのではないかと思います。赤字が出たときは議会そのものが責任を問われる。当然説明責任が求められる。こういった規律が自由に選択肢を持つことによって、むしろ責任が生まれてくる。そうゆう意味で地方分権化

を更に進めて、税源を地方のものにしながら責任を持って運営をしていただく。そうゆうことが財政再建化に向けて求められていることではないかと思っております。



上谷 初めて当選したときに予算書を見たら、何かが書いてあるのかさっぱりわかりませんでした。ひょっとして、これは解りやすくつくってはまずいので、わざと解りにくくつくってあるのじゃないかと実は考えました。こうゆう財政の問題については透明性がものすごく必要ではないかと思っております。そのためには、会計制度の見直しが破綻を招かないための大きな課題ではないかと思っております。私達の市としましては、現在の状態ではこれから新規事業を行っていくのは不可能ではない

かと思っております。

今私達の市ではスクラップ・アンド・ビルドという名前で経常経費の削減を図っていくための方策を考えております。やっぱり新しい事業をやろうとすれば、今までの古い事業の見直しをしなきゃいけない。そのためにはこの事業が本当に要るのか要らないのか、どうしたらいいのかということを真剣に考えないといけない。そうしないともうこの時代は乗り切っていくのではないかと思っております。議員の責任ということが多く言われております。会計制度を変えることによって内容が解るようにしないといけないと思っております。

尾関 今日はこの大会に来る前に、市の方で決算の説明を受けておりました。このような分厚い資料です。4月に初めて当選したばかりで、今日初めて説明を聞いたわけですが正直な話全く理解ができない。数字が並んでおりますから、それを見れば何となく輪郭は解るんですけども、ここで質問せよ、どこが問題か、今この場で言ってみなさいと言われたら、うっと私は絶句してしまうのかなあとと思いながら説明を聞いておりました。そうゆう意味で、財政健全化法が6月に成立をして、4指標が



出ておりまして、そうゆう解りやすい形で一つの基準が出たということは非常に重要なことだと思っております。議会としても、また議員の一人としても、住民の方に解りやすい指標を独自で説明していくことが必要なあとという思いで今考えております。そして、議会のチェック機能が果たされていたかということが問題になったわけですが、もう一つチェックと併せて監査もこれから更に強化をしていくべきではないかと考えております。財政健全化法でも、ある程度の基準を超えれば外部監査をやるということになりますが、その前でも外部監査というものを積極的に行うべきではないかと考えております。

二重谷 議会のチェック機能という点からご意見を願います。

園田 夕張市でも毎年予算、決算が議会で行われていたわけですが、そのポイントとなる指標をしっかり見ておけば、途中でこれはおかしい、市長おかしいですよということが恐らく議会の方から声を挙げる事ができていたんじゃないかという思いでした。しかし、問題は予算書、決算書ですね。国の予算書は一般会計、特別会計と分かれておりまして、電話帳の厚さが一般会計一冊、同じ厚さで特別会計が一冊という形でどんと渡されて、最初私も面食らいました。それを全部読み切ってやろうと思っはじめてのですが3カ月で音をあげました。一般会計の中はまあ国会の各委員会の中で審議するからいいとして、特別会計の中のある一つの項目だけ追っかけているのが今のところ精一杯という形です。したがって、先程からお話のある会計制度のあり方と予算書、決算書の明確性をもっ

ともっと高めていくことをもって、そういうものを未然に防げるような形はつくれるのではないかと思います。ある程度のチェック機能は働かせることができるのではないかという気はいたします。

佐藤 私はまず国から自動的に基準財政需要で、それを国が交付税措置をして自動的に入るというようなやり方そのものが規律を失わせている一つの大きな要因ではないかというふうに考えております。そういう意味で、大きな流れとしては早く地方分権化を進めて、税財源移譲をきっちりとおこなって、財源を地方がきっちりと自分の財布は自分で管理をするというようなシステムに近づいていくことによって、初めて収支を合わせなければならないという規律が議会の中にも生まれてくるのだらうと思います。

議会と行政の間のチェック・アンド・バランスの関係ですが、本来あるべき健全な緊張関係というものが失われてしまうと、議会と行政が同じ方向になびいてしまう。その結果、こういった破綻もなかなか指摘されずに、見て見ぬふりも一部しながら、あり得るわけですが、そういった状況を回避するためには、自分の財布は自分できっちりと管理する、そういう税体系に変えていく必要があるのだらうと思います。ですから、赤字になれば地方の議会が責任を持って説明をして、住民の前に赤字で申し訳ない、増税をお願いするといったそういう状況に地方分権化をつくり直していくことによってチェック・アンド・バランスの規律も生まれてくるのではないかというふうに思います。

二重谷 自治体の健全化と下水道事業との関係に絞って進めます。下水道事業は公共事業という側面を持っていますが、他の公共事業と違い、代替の方法、即ち浄化槽で整備するという方法があります。そしてもう一つ、下水道事業は受益者負担の原則で運営されるべきところ、使用料金だけではとても運営できずに多額の料金不足が毎年生じているという事実を指摘しながら議論をお願いしたいと思います。

佐藤 下水道事業か、あるいは浄化槽かという選択肢があるわけです。そういう意味で、先程の徹底した事業仕分けの中の一つの大きな目玉の事業として、この下水道事業は本当に必要なのか、そして浄化槽を使っておられる既存のところですけども、本当に下水道につないでいく必要があるのか、このあたりをきっちと財政の観点から事業を仕分けしていくことはまだ残された作業として私は必要ではないかと思います。何も国が過去に決定したことであるから、必ずそれをやらなければいけないということでは決していないので、やはり時代状況も変わりますし、これからの景気動向によって地方の税収も変わってくるおそれもありますから、そういう新しい時代環境の中できっちと事業の仕分けをおこなっていくことが大事ではないかと思います。

二重谷 浄化槽は下水道と同等の機能を持っているわけですが、その浄化槽が下水道が来ると直ちに下水道に接続しなさいということになっています。浄化槽には補助金が出ていますし、下水道に接続することは税金の二重の無駄ではないかという指摘もあります。

園田 今の問題提起であります。その地域によってやり方というものもあるし、あるいは地方債によって圧迫されてきているという現状もありますし、特に下水道債による大きな圧迫という状況もある。恐らくこれ以上下水道事業を推進するというふうには実はならないのかなあとと思っています。したがって、もう一度事業の見直しをおこなっていく必要があります。下水道に接続する、しないということは、これは行政側、政治側からの問題提起をきっちとした上で、その地域の住民とのそれぞれの話し合いを持っておこなう必要があるなあとというふうに思います。

尾関 下水道の受益者負担の問題ですが、使用料で賄うというのは大原則ではありますが、使用料と実際にかかるお金との差が大きいものですから、ここは非常に政治的な決断が必要かなあとということ

を感じております。一般会計から下水道特別会計に繰り入れがおこなわれているということを知っている住民の方は少ないのではないかと思います。その額も含めてほとんどの方がご存じないという状況だと思いますので、下水道料金をアップするには、前提として財政状況、下水道特別会計の状況を解りやすく説明をして住民の方に理解していただかないとなかなか難しいのではないかと一議員としては思っております。

上谷 本巣市は公共下水道と農業集落排水事業を合わせて45%程の普及率です。下水道事業を含めた主事業をこれから進めていく中において、地方債を大幅に発行しないと事業ができません。その発行した後の公債費の増や、新規ソフト事業の実施、あと既存の施設の維持管理費等、この辺が大幅な増が見込まれていく現状にあります。こうゆう財政の中で投資的経費に充当する一般財源は少なくなっていく現状にあります。特に危機的に少なくなってくるのではないかと実は思っております。ですから、これからの事業計画については、先程も言いましたスクラップ・アンド・ビルドという考え方で新規事業をやっていくためには、どうしても既存の事業の見直しをして財政力の向上を図っていかねばならないということを痛切に考えております。

二重谷 一通りパネラーの方々のご意見をいただいたわけですが、ここで玉川会長のコメントをお願いします。

玉川 大体答えは出尽くしたかなと思います。まとめますと、夕張の教訓としては情報公開がなかったこと。突然破綻をしたという状況であります。市民の方は、突然破綻したから力を合わせてやろうなんて言われても、その気にならないということであります。国の示す指標については4種類あるわけですが、旧来は良い借金、悪い借金という分類において戦後突き進んで来た。しかし、そうであってはならないという状況の中からいろんな指標が出てきた。現象面としては特別会計を盛り込んだ指標になって来ております。下水道の問題点についてであります、下水道の借金も、良い借金として来たわけですが、いずれの借金も同じでありますから同じようにとらえて進んでいく必要があります。



財政上の問題についてであります、国土交通省の通知文書ではすべてを回収しなさいと言った。しかし、自治法上の問題としては一般会計から繰り出すことについては議会の承認を得なさいよと言っている。そして繰り出しを進めている。どっちなんだと。相反するのではないかと、私は相反していないと思う。自治法上は、特別の場合はこうゆうことをするという手続上ことを定めているが、一般法と特別法の関係ととらえればいいのであって、一般法としてはいいですよということです。国土交通省は下水道法においてはすべて受益者負担が原則であり、情報公開を徹底してすべて回収しなさいと言っている。自治体は何を選択するか、情報公開を選択すべきだと思います。

料金不足はどこから出てくるのか。これは一般会計からの借りに吸収される。そして、いつの間にか特別会計と一般会計の起債額がどんどん増えていく。どこにどうして吸収されるかはもう少し分析してみないとわかりません。

夕張の破綻ですが、夕張は一方的に突然破綻したかというところでもない。毎年、自治法に定められた通りに北海道に書類を提出している。そして道庁の方では、夕張の諸収入が極めて多い、異常に多い、それがあたかも収入があるかのよう改ざんしてあることを知っていた。さらには利払いが多い。金利が多い。どこに払っていたかといえばこれは金融関係に払っておったわけです。ちょい借り

の金利です。どうも国の方も承知していた。しかし、対策が立たない。したがって、首長が破綻の手を挙げるまで待った。つまり、自治を預かる人も、国を預かる人も対応ができなくなっているんじゃないかと思う。政府としての機能が不足をしているという実態に陥っていると思います。私は権力には一般市民としては厳しい目、批判的であっていいと思う。じゃあ、先程から言われている情報公開をすると下水道料金は幾らになるのか。私は下水道を否定するものでもない。今の東京の一極集中型の過密都市が出来上がったのは下水道のおかげだと思う。ただ、また新たな状況があるんです。

下水管路の損傷状況に関する点検等調査の結果について

平成 18 年 12 月 7 日

＜問い合わせ先＞

国土交通省 都市・地域整備局

下水道部下水道事業課

(内線 34212)

TEL03-5253-8111 (代表)

近年、下水管路に起因する道路陥没が年々増加しており、平成 17 年度には全国で約 6,600 箇所発生しています。このため、平成 18 年 9 月に下水道の事業主体である地方公共団体に対し、早急に、重要路線下の下水管路を点検し、点検結果を踏まえ、必要な対策を実施する旨、要請したところです。

この度、地方公共団体より報告された、重要路線下の下水管路における平成 18 年 9 月末現在の点検状況等調査結果を取りまとめましたので公表します。

1. これまでの経緯

これまでの下水道整備により、全国で、下水管路の延長は約 38 万 km (平成 16 年度末) に達しており、更新時期を迎える管路は今後更に増加します。下水管路の老朽化、道路交通量の増加等に伴い、年々、下水管路に起因する道路陥没が増加し、平成 17 年度は全国で約 6,600 箇所発生しています。道路陥没は、人身事故や道路交通傷害などを引き起こし、社会的に重大な影響を与えかねません。安全確保のため、下水管路の定期的な点検・調査、さらには計画的な改築・修繕を行う必要があります。

このため、従来より国土交通省として下水道事業主体である地方公共団体に対して、その実施を要請しております。

平成 18 年 9 月には、特に鉄道軌道、災害時における緊急輸送路等重要路線に布設してある下水管路について、布設後の経過年数等を踏まえて、施設の損傷状況を把握するために、緊急的に点検を実施し、その結果を踏まえて早急に対策を実施するよう、地方公共団体に要請したところです。

2. 点検等調査の結果

① 軌道下に布設されている管路施設

- ・ 軌道下にある管路約 340km のうち緊急的に点検の必要がある管路 (※) は約 5 割 (約 170km)

- ・緊急的に点検の必要がある管路約 170km のうち、既に点検を実施し損傷状況を把握している管路は約 9 割、点検を実施していない管路は約 1 割
- ・点検実施済の管路の約 1 割は、点検の結果により対策が必要と判定されているが、そのうち約 9 km については対策が実施されていない。

（このうち、直ちに対策が必要と判定されているものについては、当該公共団体は早急に対策を実施する予定）

②災害対策基本法および同法に基づく地域防災計画に位置付けられた緊急輸送路および避難路下（車道部）に布設されている管路

- ・緊急輸送路・避難路下（車道部）にある管路約 19,900km のうち緊急的に点検の必要がある管路（※）は約 4 割（約 8,500km）
- ・緊急的に点検の必要がある管路約 8,500km のうち、既に点検を実施し損傷状況を把握している管路は約 8 割弱、点検を実施していない管路は約 2 割強
- ・点検実施済の管路の約 1 割は、点検の結果対策が必要と判定されているが、そのうち約 310km については対策が実施されていない。

（このうち、直ちに対策が必要と判定されているものについては、当該公共団体は早急に対策を実施する予定）

（※）緊急的に点検の必要がある管路とは、布設後 30 年を経過した管路施設および布設後 30 年未満であっても布設条件等により通常以上の損傷が見込まれる管路施設

国土交通省としては、この結果を踏まえ、点検を実施していない管路については早急な点検を求めるとともに、点検の結果、対策が必要と判定された管路については、必要な対策を早期かつ着実に講じるよう地方公共団体に求めています。今後も点検及び対策結果について、定期的に報告を求め、公表していく予定です。

昨年ので大会で、私が陥没事故が起きていると言った。この原因を国土交通省が発表しました。平成 17 年度には全国で約 6,600 か所発生した。これはどうゆうことかという、下水道を点検し、その点検結果を踏まえて必要な対策を実施する旨地方公共団体に要請したということです。つまり、下水管が老朽化して破損し汚水が漏れる。漏れた汚水が土を浸食して道路が陥没するという事故が全国で 6,600 か所起きているんですよということを国土交通省が認めたということです。そこでどんなことをするのかというと、緊急的に点検の必要がある管路とは、布設後 30 年未満であっても布設条件等により通常以上の損傷が見込まれる管路施設、これを対象に点検しなさいと言っている。

全国の管路

管路建設費

年度	管路延長	布設距離	管路建設費	下水道処理場 管理費
平成 8年	26万8,370km	1万3,552km	2兆6,185億円	1兆8,548億円
平成 9年	28万2,956km	1万4,586km	2兆5,334億円	2兆0,879億円
平成10年	30万0,190km	1万7,234km	2兆6,402億円	2兆0,451億円
平成11年	31万4,357km	1万4,167km	2兆8,041億円	2兆1,446億円
平成12年	33万0,354km	1万5,997km	2兆5,491億円	2兆2,337億円
平成13年	34万4,864km	1万4,510km	2兆3,812億円	2兆3,028億円
平成14年	35万8,534km	1万3,670km	2兆2,245億円	2兆3,959億円
平成15年	37万1,572km	1万3,038km	2兆0,335億円	2兆4,618億円
平成16年	38万3,833km	1万2,261km	1兆8,254億円	2兆6,028億円
平成17年	39万4,802km	1万0,969km	1兆5,309億円	2兆5,881億円
10年間の計		13万9,984km	23兆1,408億円	22兆7,175億円

(社)日本下水道協会;「下水道統計」より

地球一周の距離は、4万Km 日本に布設された下水管路の距離は、40万Km
地球を10周出来る長さである。

平成17年度 下水管路に起因する道路陥没事故が全国で、6,600箇所発生した。

国土交通省は、布設後30年を経過および布設後30年未満であっても条件により通常以上の損傷が見込まれる下水管路施設について調査、対策を指示した。

点検の必要のある管路は、4割 その内1割の管路は、対策が必要と判定した。

調査および再工事費に要する費用は、2兆3,568億円必要。

管路調査費及び再工事費

平成18年までに布設された下水管路延長	40万km
調査必要管路距離(40万km × 40%)	16万km
管路調査費用(78万円/km × 16万km)	1,248億円
再工事必要管路距離(16万km × 10%)	1万6,000km
下水管路再工事費(1億3,950万円/km × 1万6,000km)	2兆2,320億円
調査費 + 再工事費	2兆3,568億円

毎年下水管路点検・調査、再工事費は、必要である。

岐阜県の管路

管路建設費

年度	管路延長	布設距離	下水道管路建設費	下水道処理場 管理費
平成 8年	4,875.9km	292.1km	464億0,100万円	208億0,152万円
平成 9年	5,362.7km	486.8km	482億0,700万円	233億3,877万円
平成10年	5,829.8km	467.2km	574億9,300万円	258億3,999万円
平成11年	6,271.8km	442.0km	624億3,900万円	274億1,251万円
平成12年	6,878.8km	607.0km	540億5,700万円	300億9,395万円
平成13年	7,387.0km	508.2km	510億9,900万円	322億5,505万円
平成14年	7,918.6km	531.6km	408億8,100万円	351億5,064万円
平成15年	8,394.2km	475.6km	383億9,800万円	371億1,599万円
平成16年	8,936.2km	542.0km	394億6,300万円	406億0,171万円
平成17年	9,298.8km	362.6km	305億4,200万円	403億7,912万円
10年間の計		4,715.1km	4,689億8,000万円	3,129億8,925万円

(社)日本下水道協会;「下水道統計」より

岐阜県に布設された下水道管路の距離は、1万km

調査および再工事費に要する費用は、368億円必要。

管路調査費及び再工事費

平成18年までに布設された下水管路延長	1万km
調査必要管路距離(1万km × 40%)	4,000km
管路調査費用(78万円/km × 4,000km)	31億2,000万円
再工事必要管路距離(4,000km × 10%)	400km
下水管路再工事費(8,420万円/km × 400km)	336億8,000万円
調査費 + 再工事費	368億0,000万円

毎年下水管路点検・調査、再工事費は、必要である。

全国の管路の調査費と再工事費を合わせると2兆3,568億円になります。毎年の工事費の倍以上かかるということを国土交通省は見積もったわけです。岐阜県の管路を同じように計算すると年間305億円かかった建設費の上に、調査費と再工事費で368億円かかる。こうゆう結果になると、つまり、今まで投入し過ぎた。財政上の問題で申し上げれば、もう下水道をやるゆとりはないですよということです。倍以上かかるんですから。

下水道って一体何だと。ここを皆さんに提起して次の手だてを考える必要がある。まずは止まれ。

まず止まって考え、検証する必要があるということを申し上げたい。

森田 私は戦後間もなく東京に出てきて、学校に入って、隅田川にボートを漕ぎにいました。そしたら隅田川が臭くて、臭くて異常な臭いなんです。落ちたら終わりだろうと言われるぐらい汚れきったのが隅田川でした。何が何でもきれいにしてもらいたいと思った。結局、周辺に下水道を整備するのが一番効果がありました。隅田川は透き通ってきれいになりました。ですから、人口密集地の大都市においては、下水道というのは有効性をもっておりまして、玉川会長が言われたような、時々道路が陥没したりしても修理して生きていくしかないんです。ただ下水道をいま全国一律に適用する段階ではなくなっていると思うんです。ですから、これからは市町村がそれぞれ独自に決定すべき問題だと思います。私はいただいた資料を読みまして、いろいろ勉強しました。そこで、下水道は国土交通省、農業集落排水事業は農水省、それから浄化槽は環境省が担当しているので、それぞれに連絡をとってどうなっているんだと言いましたら、9月にそれぞれの責任者の課長会議を開いて、3省がこれらの問題について協力していく、その協力は市町村が自主的に決められることを尊重していくということで、一応3省の協力体制でやることにしましたと言いました。そこで和の精神をもって3省で協力していくことかと聞きましたら、今のようなお話でありました。そうゆう意味で、それぞれの棲み分け、それぞれの良さを尊重し合い、財政状況も考慮しながらやっていく時代に入ったんだと思う。根本は地方分権、地方主権、これで解決していくべきことではなからうかと思います。



平成19年度浄化槽実務者研修会要領

主 催 社団法人岐阜県浄化槽連合会
岐阜県浄化槽らくらくプロジェクト促進協議会
協 力 岐阜県環境生活部廃棄物対策課

①岐阜会場

日 時 平成20年3月4日(火)
会 場 長良川国際会議場 メインホール「さらさ〜ら」

②飛騨会場

日 時 平成20年3月11日(火)
会 場 飛騨・世界生活文化センター 大会議室

③岐阜会場

日 時 平成20年3月28日(金)
会 場 長良川国際会議場 4 F 大会議室

研修者 会員・行政・他県

内 容

〔午前の部〕

10：00～10：05 県挨拶 部長 高田幸三（岐阜） 局長 武田裕治（飛騨）
10：05～10：45 講演「自治体の破綻は止まるか」
（社）岐阜県浄化槽連合会会長 玉川福和
10：45～12：00 講演「これからの生活排水処理と施工及び維持管理について」
（財）日本環境整備教育センター調査研究部長 国安克彦
12：00～13：00 （昼食休憩）

〔午後の部〕

13：00～13：20 報告 県廃棄物対策課
13：20～13：40 発表①「高負荷時におけるメーカーの対応事例」
（財）岐阜県環境管理技術センター
13：40～14：00 ②「シーディング処置の事例」
（財）岐阜県環境管理技術センター
14：00～14：20 ③「小型合併の保守点検における水質改善作業のポイント」
岐阜県浄化槽保守点検業協同組合
（休 憩）
14：30～16：40 （シンポジウム）
「みず再生施設認定制度」における適合率向上のために
16：40～17：00 （まとめ）玉川福和